

## コメコンの経済統合の動きと問題点

### はしがき

東欧諸国の経済協力機構であるコメコン(注)では、最近におけるE E Cの驚異的発展に対応して経済統合のための諸施策を次々と打ち出し、活発な動きを展開している。

(注) The Council of Mutual Economic Assistance(経済相互援助会議)西側でコメコン(Comecon)と略称しているが、ロシア語の略称はセフ(SEV)。

コメコンは1949年1月、米国の歐州経済復興計画、いわゆるマーシャル・プランに対抗して東欧諸国を西欧経済から切り離し、東欧経済圏を形成することをねらいとして、ソ連、ポーランド、チェコ、ルーマニア、ハンガリアおよびブルガリアの6か国間に設立されたものである(設立直後アルバニアと東ドイツが加わり、結局加盟国は8か国となった)。その当初の活動は、主としてこれら諸国間、とくにソ連との貿易の拡大、それぞれの国における重工業を中心とする総合的な工業化におかれ、現在問題となっている生産の専門化、協同化などのいわゆる「社会主義国際分業」は実施されていなかった。この考え方方がはじめて導入されたのは、1956年であり、またコメコンが社会主義諸国間の経済協力の中心機関として活動しはじめたのもこのころからである。その後57年ころからコメコンの下部機構である部門別常設委員会の活動も活発化し、生産の専門化と協同化も漸次進展した。とくに昨年6月の第16回総会と同12月の第17回総会は、コメコンの機構強化と社会主義国際分業の基本方針を打ち出した点で注目される。

このようにコメコン諸国の経済統合は、生産の専門化、協同化を通じて強力に進められている

が、他面これをめぐって各国の経済的利害がそのナショナリズムと結びついて対立し、現在経済統合を進めるうえに重大な障害となっている。したがってこの障害をどのようにして克服するかは、コメコンの今後に課せられた重大な課題である。またコメコン設立以来の成果は、E E Cのそれに比すべくもないが、コメコン諸国を主体とする共産圏全体の工業生産が現在世界の37%(ソ連側発表)を占めるに至った事実は、見のがすこととはできない。

以下コメコンの最近の活動状況、その成果、問題点などを紹介検討する(末尾「要覧」参照)。

### 1. 機構

コメコンの加盟国は、当初、ソ連、東ドイツ、チェコ、ポーランド、ルーマニア、ブルガリア、ハンガリアおよびアルバニアの8か国であったが、その後昨年6月にアジアからモンゴリアが加盟し、一方昨年末にアルバニアがソ連とのイデオロギー上の対立から脱退したため、現在8か国である。このほか、オブザーバーとして中共が1956年から、北朝鮮が57年から、北ベトナムが58年から、またキューバが本年から参加している。ユゴも近くオブザーバーを派遣する模様である。

コメコンの機構は1960年4月に発効した経済相互援助会議規約により整備されたが、その後昨年6月と12月に機構改革が行なわれ今日に至っている。すなわちそのおもな機関として、総会、執行委員会、常設委員会および事務局があげられる。総会は最高議決機関であり、年1~2回持回り式に加盟国の首都において、主催国代表団長を議長として開かれる。執行委員会は、昨年6月に総会

でその新設が決定されたもので、コメコン活動の全般的な指導を行なう。執行委員会は加盟国の副首相級で構成され、少なくとも2か月に1回は開催されることになっている。さらにこの下部機関として一群の常設委員会が設けられ、必要に応じ隨時開催されている。そのおもな任務は、①国際分業による天然資源の開発と生産力の合理的発展を目的とする提案の作成、②技術全般に関する企画、立案、③経済指標の調整統一に関する勧告の起草である。なお常設委員会は、上記の任務を遂行するため、それぞれ専門家グループ、下級委員会をもつている。

常設委員会は、それぞれの専門分野ごとに、その活動に適した国の首都に配置されており、その数は20余に上っている。そのうち主要なものは、石油・ガス、電力、冶金、化学、農業、外国貿易などの各常設委員会であるが、昨年6月の第16回総会での、規格統一、科学・技術研究調整、統計の3常設委員会の新設決定は、この面での各国間の協力が立ち遅れていただけに、その今後の活動が期待されている。また、昨年12月の第17回総会で新設された通貨・金融問題常設委員会は、長年の懸案であった多角決済制度への移行や国際銀行の設立など金融面の協力をはかる委員会として注目される。

## 2. 最近のコメコンの活動

コメコンが1949年1月に発足してからすでに15年近くを経過したが、この間、その活動方針には、加盟各国内における政治情勢の変化や工業発展の度合いに応じて重点のおきかたに変化がみられる。

すなわち設立当初から1955年ごろまでは、ソ連は東欧諸国を西欧経済から分離するという考えから、圏内相互の貿易の拡大、クレジット・食糧の供与、技術援助などによる加盟国国民経済の復興

発展に活動の重点を置いていた。したがって、今日注目されるようなソ連・東欧各国の経済計画の調整、国際的な生産の専門化や協同化といった、いわゆる社会主義国際分業体制確立への動きはみられなかった。こうした動きがみられるようになったのは、ようやく56年5月、コメコン内に部門別常設委員会が設置されてからである。しかもその活動が本格化したのは、58年5月の加盟国共産党・労働者党代表者会議において国際分業の方針が打ち出されてからである。

### (1) 国際分業への移行

1958年5月、モスクワで開かれた「欧洲社会主义諸国共産党・労働者党代表者会議」は、コメコンの活動に転機を画したものであった。すなわち、この会議では、生産の専門化、協同化を中心としてコメコン内の国際分業体制を促進することを内容とする「社会主義的国際分業の基本方針」が明らかにされた。

この国際分業の方針は、第10回総会(1958年12月)で次のように具体化された。

(1) 1959~65年の7年間に、加盟各国は、石油副生ガスと天然ガスとを原料とするプラスチック、化学繊維、合成ゴム、化学肥料の生産を専門化し、あるいは協同化する。

(2) 圧延鋼・钢管生産の専門化および協同化を促進し、加盟国の需要を完全に充足させる。

(3) ソ連から、ハンガリア、東ドイツ、ポーランド、チェコを貫通する石油パイプ・ラインを建設する。

この決定で注目されるのは、すでに国際分業が進められつつある製鉄、石炭、機械製作、輸送機械などに加えて、新たに化学工業部門でも分業が進められることになったことと、パイプ・ラインの建設が明らかにされたことである。

こうした国際分業の促進と同時に、東欧諸国に対するソ連の7か年計画に準じて各国とも

1965年までの長期計画を作成することが要請され、それぞれ第1表のように実行に移された。

一方、新設の執行委員会に、コメコン諸国全体の長期経済計画作成と経済計画の調整という任務を負わせると同時に、その付属機関として加盟各の国家計画委員会議長で構成される経済計画調整局がモスクワに設置された模様である。これは、いわばコメコンの最高経済計画局とでもいうべきもので、コメコンの経済統合を促進するうえで今後大きな役割を果たすことになる。

(第1表)

## 東欧諸国の工業生産の増加目標

|       | 計画期間     | 増加率    |
|-------|----------|--------|
| ソ連    | 1959～65年 | 80%    |
| ポーランド | 1961～〃   | 52%    |
| チエコ   | 1961～〃   | 56.4%  |
| 東ドイツ  | 1959～〃   | 88%    |
| ハンガリヤ | 1959～〃   | 65～70% |
| ルーマニア | 1960～〃   | 2.1倍   |
| モンゴリア | 1961～〃   | 2.1%   |

## (2) 農業問題

前記のとおり、工業面ではすでに1956年ごろから国際分業への準備が開始され、漸次専門化、協同化が進められてきたが、農業面については少なくとも59年ごろまでは、各国共通の問題としてとりあげられなかった。これは、コメコン諸国がなによりもまず工業化に重点をおき、農業の国際分業にまでは手が回らなかったためである。

戦前東欧諸国は食糧の自給自足国であり、西欧諸国に食糧を輸出していたが、戦後加盟国のは多くは食糧の自給自足ができず、不足分はソ連からの輸入でまかない、ソ連への食糧依存が慢性化し問題となっていた。こうした事態に対しコメコンとしても食糧問題の解決は重要となってきた。コメコンが農業問題をはじめてとりあげたのは、その設立後10年を経た1959年12月の経済問題常設委員会と科学・技術協力常設委員会の合同会議における「農業専門化問題」の討議であった。ついで、60年2月にモスクワで開かれた欧州社会主義諸国共産党・労働者党代表者会議で本格的に農業問題が討議され、増産の必要性が確認された。これに引き続き1960年7月の第13回総会では、農業増産措置の提案(とうもろこし、畜産物、農業機械、化学薬剤の増産と相互供給、農業技術の経験交換など)が行なわれ、農業問題がようやく重視されるようになった。

(3) 共同投資と多角決済

1962年12月の第17回総会は、コメコン国際銀行の設立(1964年1月に発足の予定)、圏内多角決済制度の確立、共通の価格体系の設定などの重要方

## おもな総会とその活動の内容

| 回数     | 開催時(開催地)        | 主要決定事項  |
|--------|-----------------|---|
| (創設会議) | 1949年1月(モスクワ)   | コメコンの創設を決定した経済会議  |
| 6      | 1955年12月(ブダペスト) | 加盟国間の1956～60年貿易協定締結   |
| 7      | 1956年5月(ベルリン)   | 部門別常設委員会の設置   |
| 10     | 1958年12月(ブラハ)   | (1) 化学・鉄冶金の生産の専門化<br>(2) パイプ・ラインの建設   |
| 11     | 1959年5月(チラナ)    | (1) 1965年計画目標の設定<br>(2) 送電網の結合  |
| 12     | 1959年12月(ソフィヤ)  | コメコン新規約の採択  |
| 14     | 1961年3月(ベルリン)   | (1) 化学工業の増産<br>(2) 加盟国間の1961～65年貿易協定の締結<br>(3) 1961～80年長期経済計画の作成提案(各国別)               |
| 16     | 1962年6月(モスクワ)   | (1) 國際分業の基本原則の採択<br>(2) 各国経済計画の相互調整<br>(3) 執行委員会設置<br>(4) 圏内総合経済計画の作成<br>(5) モンゴリアの加盟 |
| 17     | 1962年12月(ブカレスト) | (1) 多角決済制度の確立<br>(2) 國際銀行設立<br>(3) 共通の価格体系設定<br>(4) 通貨・金融問題常設委員会の設置                   |

針を決定した。これは、工業の専門化・協同化など主として物の面の経済協力をはかってきたコメコンが、経済統合を今後さらに強力に進めるためには、共通の価格体系を設定し金融決済面についても協力体制をつくらなければならないとの認識を反映するものであり、コメコンの活動に一時期を画するものであろう。その後、この方針の具体的実施をめぐって種々検討が加えられている模様であり、本年4月の執行委員会第5回会議では、とくに多角決済実現のために「振替可能ルーブル」が用いられることに決まったようである。

国際銀行は、加盟各国の共同出資で設立され、多角決済業務と開発投資・貿易金融などを行なうもので、モスクワにおかれる予定である。

なおコメコン設立以後の総会における主要決定事項は前表のとおりである。

### 3. 各国経済の発展

初期の各国別工業化政策から、国際分業体制への移行は、加盟国間の経済的結びつきを強めつつあるが、これはおもに圏内貿易の拡大とソ連をはじめとする各國間のクレジット供与の活発化、工業生産の増大の面にあらわれている。

#### (1) 貿易とクレジット

圏内貿易の拡大とクレジット供与をみると、各國の貿易総額に占める共産圏諸国の比重は現在およそ60~70%に達しており、しかも共産圏内貿易のうちの30~50%がソ連との貿易である。またコメコン諸国内の貿易の増加率は1956~58年が平均8.5%、1959~61年が14.2%で、しかも各國とも、貿易の伸びがそれぞれの国民所得の伸びを上回っている。すなわち1951~60年の国民所得の伸びを100とすると、貿易取引の伸びは、ソ連が124、チェコが128、東ドイツが205、ルーマニアが114、ハンガリアが160となっている。これは、国際分業の進展に伴い物資の相互供給が増大してい

ることを示すものであろう。貿易取引の内容については、機械設備の占める割合が第2表のように大きく、総じて各國の輸出入において首位もしくは第2位を占めている。

(第2表)

東欧諸国の国民所得、工業生産、外国貿易の伸び

(1950年=100)

|                     | 國 民<br>所 得 |           | 工 業<br>生 産 |           | 外 国<br>貿 易 |           | 1960年における貿易総額に占める機械設備取引の比重<br>(%) |      |
|---------------------|------------|-----------|------------|-----------|------------|-----------|-----------------------------------|------|
|                     | 1955<br>年  | 1960<br>年 | 1955<br>年  | 1960<br>年 | 1955<br>年  | 1960<br>年 | (輸出)                              | (輸入) |
| ブルガリア<br>(1948=100) | 176        | 280       | 190        | 359       | 158        | 426       | 13                                | 43   |
| チエコ                 | 148        | 206       | 170        | 283       | 157        | 264       | 45                                | 22   |
| 東ドイツ                | 173        | 243       | 190        | 292       | 280        | 498       | 52                                | 12   |
| ポーランド               | 151        | 206       | 212        | 337       | 142        | 217       | 28                                | 27   |
| ルーマニア               | 192        | 262       | 202        | 340       | 194        | 299       | —                                 | —    |
| ハンガリア               | 136        | 179       | 199        | 283       | 177        | 287       | 38                                | 27   |
| ソ連                  | 171        | 265       | 185        | 304       | 190        | 209       | 21                                | 30   |

こうした貿易の拡大もソ連からのクレジット供与に負うところ少なくないのであるが、ソ連以外の諸国の経済力の増大に伴い、クレジット供与もソ連からばかりでなく、東ドイツ、ポーランド、チェコの諸国からも供与されるようになったが、なんといってもソ連のクレジットが各國の工業化に果たした役割は大きく、その供与総額(クレジ

(第3表)

ソ連のクレジット供与・企業施設建設援助

| 被供与国  | クレジット<br>(百万ルーブル) | 工業企業<br>(総<br>数) | 施設<br>(うち操業を始め<br>ているも) |
|-------|-------------------|------------------|-------------------------|
| アルバニア | 229               | —                | —                       |
| ブルガリア | 158               | 93               | 66                      |
| ハンガリア | 191               | 43               | 10                      |
| 東ドイツ  | 210               | 156              | 18                      |
| ポーランド | 610               | 93               | 66                      |
| ルーマニア | 61                | 90               | 52                      |
| チエコ   | 42                | 17               | 12                      |
| モンゴリア | 203               | 54               | 14                      |
| 中 共   | 477               | —                | —                       |
| 北朝鮮   | 225               | 47               | 29                      |
| 北ベトナム | 119               | —                | —                       |

ット、贈与などすべての援助で、未使用分を含む)は共産圏全体で現在までに80億ルーブル(約88億ドル)、援助の対象となった企業・施設件数は758(うち対東欧諸国339)と発表されている。なお第3表はこのうち公表された約25億ルーブルの内訳である。

## (2) 工業生産の推移

1961年の各国の工業生産は、重工業優先政策の結果、50年と比べると、ソ連で3.3倍、ポーランドで3.7倍、チェコと東ドイツでそれぞれ3.1倍、ハンガリアで3.0倍、ルーマニアで3.9倍、ブルガリアで4.4倍に増大している。しかしここ2~3年間の増加率は第4表のように各国ともやや鈍化の傾向を示しており、その理由としては①農業不振による原料供給の制約から軽工業、食品工業などの消費財部門の生産が伸び悩んでいること、②各国とも労働力の不足の傾向が生じ、労働生産性が伸びないこと、③国際分業による統合が各国独自の経済計画と食い違い、生産の専門化が円滑に進まず、大量生産の実が期待どおりあがらないことなどがあげられる。

(第4表)

東欧諸国の工業生産増加率  
(前年比増、%)

|          | 1960年 | 1961年 | 1962年 |
|----------|-------|-------|-------|
| ブルガリア    | 13    | 10    | 11.1  |
| ハンガリア    | 13    | 12    | 9     |
| 東ドイツ     | 8     | 6     | 6.1   |
| ポーランド    | 11    | 11    | 8.4   |
| ルーマニア    | 16    | 16    | 14.7  |
| チェコスロバキア | 12    | 9     | 6.2   |
| ソ連       | 10    | 9     | 9.5   |

このような工業生産の伸びを反映し、工・農業生産に占める工業の比重が増大し、1960年のそれは、ソ連が72%、東ドイツが87%、ハンガリアが71%、ルーマニアが66%と共産圏全体で約75%に達している。さらに工業総生産に占める生産財生産の割合が消費財生産のそれを上回っている。す

なわち工業総生産に占める生産財生産の比重は、最低のブルガリアの49.9%から最高の東ドイツの63.1%、ソ連の72.5%に達している。

なお1961年から80年までの今後20年間における共産圏全体(コメコン諸国のはかアジア3国を含む)の工業生産増加率は年平均11~12%と見込まれているが、上記の要因を考えるとその前途は楽観できない。

## (3) 農業生産の推移

戦後東欧諸国では農業集団化が強行され、現在耕地面積の90%以上は国営農場と協同組合農場とで経営されている(ポーランドだけが例外で、耕地面積の13.2%(1961年)が集団化されているにすぎない)。しかしながら農業の近代化は全般に遅れており、農業生産は工業生産に比べてはだしく停滞している。とくにソ連をはじめ各国とも畜産が不振であり、酪農製品の不足は慢性的現象となっている。これは、要するに、各国とも工業化に急なあまり、農業が相対的に軽視された結果にほかならない。

加えて農業集団化方式にも問題があるようで、農民の生産意欲の低下を招いている。そのため 최근에至って、農業投資の増大、機械化の促進、化学肥料の大量投入、農産物買付価格の引上げなど一連の措置をとって、農民の生産意欲の向上と生産性の上昇に努めている。またコメコン全体としても農業問題の検討を行ない、国際分業(農作物栽培、農機生産、化学肥料生産、品種改良)にものりだすようになった。しかし、この機械化、化学肥料の投入も計画どおりには進んでいないようであり、農業生産の停滞が工業生産の伸びにも影響することになるわけで、農業問題はコメコン活動の最大の課題となっている。

## 4. 生産の専門化と協同化の成果

コメコン諸国は、1956年以後、とくに58年から

生産の専門化、協同化を積極的に進めているが、次にその実情をみよう。

### (1) 機械製作の専門化

機械製作は国民経済全般の基礎部門であるため、高度に発達した機械製作部門をもつチェコや東ドイツにおいても、また機械製作の歴史の浅いアルバニア、ブルガリア、ルーマニアなどの諸国においても、その発展には大きな関心が払われている。

したがって、この分野での生産の専門化は、早くから検討され、すでに1956年5月の第7回総会で機械製作の専門化についてまず各國の工作機械の生産種目を整理縮小し、同一タイプの重複生産をさけるという方針が決定された。またこの線に沿い他の機械製作部門の専門化も決定された。

### (1) 工作機械

この決定により、加盟各國はその工作機械の生産種目を縮小し、それぞれの国の条件に最適な機械を製作することとなった。多様な工作機械種目を生産していたチェコは、その種目を整理縮小するだけでなく、さらに自動化による大量生産をはかり、また機械製作に経験の浅いルーマニアやブルガリアでは機械種目を限定してその集中的発展をはかっている。かくて、東欧諸国的工作機械の生産種目は現在下記のように整理されている。

#### 工作機械の生産種目の整理と分担

|       | 種目数 |    | 分担する機械種目の例            |
|-------|-----|----|-----------------------|
|       | 旧   | 新  |                       |
| ブルガリア | 25  | 13 | 旋盤                    |
| ハンガリア | 20  | 16 | 立型ボール盤、なかぐり盤、ユニット工作機械 |
| 東ドイツ  | 64  | 56 | 精密工作機械、齒切盤、コピング・マシン   |
| ポーランド | 40  | 35 | ターニング・ミル、研磨盤、ねじ研削盤    |
| ルーマニア | 14  | 6  | 大型平削盤                 |
| チェコ   | 62  | 47 | 各種の工作機械               |

### (2) その他の機械

工作機械以外の機械設備については、各國は次のようにその生産を専門化している。

ブルガリア—電気工学設備、食料品加工設備、

農業機械、船舶

ハンガリアーアルミニウム工業設備、ジーゼル機関車、鉄道用通信機械、弱電工学機械、トラクター、オートバイ

東ドイツ—精密光学機器、製鉄圧延設備、化学工業設備、褐炭採掘機、電動機、セメント工業設備、農業機械、起重機、軽工業設備、トラック、船舶

ポーランド—石炭工業設備、製鉄設備、化学工業設備、電気工学設備、セメント工業設備、精糖工場プラント、軽工業設備、農業機械、鉄道輪転材、船舶

ルーマニア—石油ボーリング機械、精油設備、電動機、農業機械

チェコ—熔鉢炉、鍛造・プレス機械、発電設備、精密機器、ジーゼル機関車、農業機械、軽工業設備、乗用車、トラック、オートバイ

これら諸国の中うち機械製作に先進的経験をもつチェコと東ドイツを例にとると、前者は、戦前から「欧州の工場」といわれ、あらゆる機械種目を生産してきたが、第7回総会(1956年5月)の勧告に従い、主として重機械の製作に重点をおくようになった。たとえば、化学、エネルギー、製鉄関係の設備をはじめ、輸送機械、工作機械、鍛造・プレス機械、タービンなどである。

東ドイツの場合は、高度の精密加工を要する製品、なかでも一群の工作機械、精密機器、光学や電子工学関係の機器、計測器・調整器、繊維工業や印刷工業用の機械、自動車など、ドイツの伝統にふさわしい機械の生産に力を集中している。

以上にみたように、生産の専門化といつてもある部門の生産を文字どおり一国に集中するわけで

はなく、重要な機械・設備は数か国もしくは東欧すべての国で生産している。しかしこのような計画的な専門化も各国の利害と衝突して円滑に進んでいない。たとえば、チェコの伝統的な製靴工業やガラス工業などの一部を、ハンガリアやルーマニアなどに移す計画があるが、これに対しチェコは強く反対している。これは一例にすぎないが、計画的に統合することのきわめて困難なことを示すもので、この解決はコメコンに課せられた大問題である。

## (2) 石油パイプ・ラインの共同建設

コメコン諸国は、ソ連、ルーマニアを除けば、国内の石油需要を満たすだけの石油資源をもっていない。したがって、その他の諸国は大量の石油を輸入しなければならないが、現在その主たる供給国はソ連であり、ルーマニアがこれについている。ソ連からの石油輸出は第5表のとおり急増しているが、この傾向は化学工業の発展につれてますます強まり、1965年には東ドイツに4.8百万トン、チェコに5百万トンの石油が輸出される予定である。

(第5表)

### 東欧に対するソ連の石油輸出

(千トン)

|       | 1960年 |       | 1961年 |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|
|       | 原油    | 石油製品  | 原油    | 石油製品  |
| ハンガリア | 1,393 | 86    | 1,377 | 168   |
| 東ドイツ  | 1,780 | 407   | 2,077 | 515   |
| ポーランド | 711   | 1,352 | 730   | 1,651 |
| チェコ   | 2,355 | 293   | 2,845 | 308   |

こうした石油の需要増を考慮し、大量の石油を供給するために、ソ連からハンガリア、東ドイツ、ポーランド、チェコを貫通する延長4,500キロメートルのパイプ・ラインが建設されつつある。これは、機械の専門化や電力網の結合(後述)と並んで、コメコンの経済協力の代表的な事例として注目されている。

このパイプ・ライン建設の構想がはじめて明らかにされたのは前記のとおり1958年12月の第10回総会であるが、その翌年から工事が始められており、予定より1年早く64年中には完成の模様である。

このパイプ・ラインは、ソ連のウラル・ヴォルガ地帯(クィブリシェフ)を起点とし、ペロルシャのモズィリ市に至り、ここから二つの支線にわかれ、北部線はポーランドのプロック市に達し、さらにつづいて東ドイツに延びている。また南部線はチェコとハンガリアに延びている。そして、この沿線にはこの石油を利用する化学工業が建設されつつある。パイプ・ラインは全線にわたって遠隔操作によって運転されているが、完成時にはソ連から年間15百万トンの送油が可能となるといわれている。

ここでパイプ・ラインの建設における各国の分担をみよう。まず各国内を通過するパイプの生産はそれぞれの国が分担しているが、その他の装備については、ソ連がパイプ敷設機械、エクスカベーター、熔接機械、絶縁機械、浄化装置を、チェコは耐高圧の大口径バルブと各種の開閉弁を、ハンガリアは遠隔操作装置と自動機器を、東ドイツは送油調整装置つきポンプを、それぞれ生産し供給することになっている。

## (3) 送電網の結合による電力の一元的供給

これは、環状高圧線によって各国の送電網を結合し、電力の相互供給を一元的に行なおうという構想(单一電力体系と呼んでいる)である。この計画が実施されたのは、1959年5月で、すでに61年末にはソ連、ハンガリア、東ドイツ、チェコ、ポーランドの送電網が結合され、当初の目標どおり63年初めまでに、残る東欧諸国の送電網を含めて、ソ連・東欧全体の单一電力体系が完成したと伝えられる。

## 5. 問題点

### (1) 國際分業と國家利害との対立

以上のように1955年ころまでは、東欧諸国では各国ともソ連をモデルとして重工業優先の工業化が進められた。このため各國間の経済的連携にはあまり重きがおかれては、むしろソ連がソ連型の工業化を強制し、各國經濟をソ連に従属させようとした。しかもこうした自給自足的な工業開発方式では、東欧諸国がいずれも小国であり、国内市場が狭小であることから、類似製品の供給過剰となり、域内貿易拡大を阻害する傾向が生じ、他方重工業原料品の不足を招來した。さらに大部分の国では生産財工業と消費財工業相互間に発展の不均衡が生じ、工業生産の伸び率は鈍化してきた。この結果、東欧全体を相互依存的な経済地域として、コメコン全体の発展をはからなければならぬとの考え方方が強くなり、各國資源の共同開発（東ドイツ、ポーランド、ハンガリアの3国によるハンガリアのボーキサイト開発）、生産専門化・協同化、さらに国民経済計画の相互調整を進めるようになった。

こうした國際分業の方式は、生産費の削減、大量生産化などの利点からコメコンの経済協力を一步促進するものではあるが、その反面、次のような困難を伴うに至った。すなわち東欧諸国の指導者は、いずれも経済統合の必要を認識しているものの、専門化・協同化に対する考え方には圏内の先進国と後進国との間に違いがある。とくに後進諸国は、独自の方針により総合的な工業化を行ない、早急に先進国の経済水準に達したいという強い願望をもっている。この傾向はハンガリア、ルーマニアなどにとくに強いといわれる。たとえばこれらの国では、専門化とは結局東欧諸国の經濟をソ連の産業構造に従属させるものとの批判もきかれる。

この問題がとくにコメコン諸国で重大となっているのは、EECの分業が自由競争による価格メカニズムを通じて行なわれるのと異なり、コメコンの分業は計画的あるいは政治的に行なわれ、それが各國独自の計画と対立し国家的利益をそこなうことがしばしば起こることによるものと思われる。しかし最近ではコメコン諸国でも次に述べるように統合を進めるためには合理的な価格の設定が必要であるとの認識が生じつつあることは注目されよう。

### (2) 価格形成

こうした専門化、協同化など一般に経済協力を進めるにあたっては、コメコン全体の合理的な価格体系、決済制度、金融機構の整備を必要とするが、この面での一前進は、1962年12月の総会における新しい世界価格の設定、63年1月1日からの国際銀行の発足と多角決済制度の確立決定であった。

現在コメコン諸国間の輸出入取引に用いられる商品価格は、1957年の国際市場価格を基礎として妥当な水準にきめられているといわれているが、一般に東欧諸国とのソ連からの輸入品は割高で、東欧諸国とのソ連への輸出品は割安で不等価交換が行なわれていると東欧諸国からしばしば非難されてきた。また「同一商品には同一価格を」という原則が唱えられながらも、実情はかならずしもそうでなかった。このため相互に取引される商品の質や納入期間が守られず円滑な取引を阻害した。今回の決定はこうした欠陥を是正しようとするものであろうが、果たして東欧諸国の十分納得できるような水準に決定されるかどうかははだ疑問であろう。

というのはコメコン諸国には共通の価格制度が確立されていないからである。たとえば生産財価格の形成にしても各國それぞれに生産性、賃金構造に大きな差がある。また国家が重工業を育成す

るため、補助金を交付して赤字経営を行なっている国もみられる。こうした相違を早急に克服してコメコン全体の共通価格体系をつくることが困難であるからである。現在コメコンが価格形成方式について検討を加えていると伝えられており、その具体的な方式などはなお決定をみていない模様であるが、成行きが注目されている。

### (3) 多角決済への移行

この価格問題は多角決済を実施する場合にも重大な関係がある。現在コメコン諸国間の貿易上の決済は、2国間協定にしたがい清算勘定によってルーブル建で行なわれている。すなわち当事国はそれぞれの中央銀行に清算勘定を開設してこの勘定を通じて取引の決済を行なう。清算勘定の黒字残高は、債務国からの商品買付代金の支払に充当するか、債務国と第3国との同意をえて第3国からの商品買付代金の支払に充当するかなど特定の目的以外には使用できないことになっている。現在コメコン諸国の取引はその大部分がこの方式で行なわれており、これ以外の多角決済による取引としては、消費財など一部の特定商品に限られ、その比重は小さい。これはコメコン諸国が双務的な輸出入均衡主義をとっていること、各国の価格が不均等であることなどによりルーブル残高の実質価値が異なるため、その残高をそのまま他の国との勘定に振り替えることがむずかしいことによるものと思われる。したがって多角決済実施のために計算の基礎となるべきコメコン全体の合理的な価格体系の確立がますます重要となっている。

これと同時に1964年1月から実施される多角決済では、決済通貨として「振替可能ルーブル」が用いられるようになる模様であるが、この円滑な運営のためには、現在過高評価といわれるルーブ

ル・レートを実勢に即したものとする必要がある。

来年1月発足予定の国際銀行は、多角決済を行なうばかりでなく、各国に対する融資をも行なうもので、従来各國間の資本交流の不足などが問題とされていただけに、その設立は、コメコンの經濟協力に資金的裏付けを与えるものとして重視され、東欧諸国間の經濟的連携をいっそう促進するものとみられている。

以上のようにコメコンは、今後解決しなければならない多くの問題をかかえながらもE E Cの発展に対応するために經濟統合を強化し、全体としての自給自足的傾向を強めつつある。しかしコメコン諸国多くは現在もなお農業国から工業国への發展過程を進んでおり、その技術水準は一般に西欧のそれに遅れている。この遅れた技術水準をいっそう發展させ、コメコン諸国の資本財需要を充足する上からも西欧との貿易を促進しようとしている。現にコメコンとE E Cとの貿易は増大の方向にあるが、この方向は今後も変わらないであろう。

### (参考)

### コメコン要覧

| 国名    | 1959年末人口(千人) | 面積(千平方哩) | 1962年      |                 |                   |             |
|-------|--------------|----------|------------|-----------------|-------------------|-------------|
|       |              |          | 貿易総額(百万ドル) | 鉄鋼生産(千メトリック・トン) | 石炭生産(千メトリック・トン)   | 電力生産(百万KWH) |
| ブルガリア | 7,800        | 42.7     | 1,550      | 422             | 20,800            | 6,000       |
| チエコ   | 13,600       | 49.3     | 4,263      | 6,100           | 58,700            | 21,900      |
| 東ドイツ  | 17,300       | 41.6     | 4,749      | 3,623           | 74,400<br>(1959年) | 45,200      |
| ハンガリヤ | 10,000       | 35.9     | 2,249      | 2,332           | 28,600            | 9,100       |
| モンゴリア | 1,000        | 614.3    | 不明         | なし              | 860               | 145         |
| ポーランド | 29,500       | 120.4    | 3,531      | 7,700           | 109,600           | 35,400      |
| ルーマニア | 18,400       | 92.0     | 1,758      | 2,451           | 9,600             | 10,100      |
| ソ連    | 212,300      | 8,590.0  | 13,111     | 76,300          | 517,000           | 407,900     |